



編集発行

笹川土地改良区

鶴岡市藤浪二丁目27番地
TEL 0235-64-2087 FAX 0235-64-2088
E-mail:sasagawa@lapis.plala.or.jp

表紙の紹介

写真は第1回水土里ネット笹川写真コンテストで見事最優秀賞を獲得した羽黒町川代松浦一夫さんの作品『おお最高!!』です。真夏の強い日差しの中で川遊びをしている子供たちの表情が活き活きしていて、とても清々しい素晴らしい作品です。



目次

| | |
|-------------------------|----|
| ごあいさつ..... | 1 |
| 平成18年度通常総代会開催..... | 2 |
| 平成18年度各会計別予算について..... | 3 |
| 平成18年度賦課金について..... | 4 |
| 地区除外決済金について..... | 5 |
| 笹川土地改良区財務状況の公表について..... | 6 |
| 本年度の事業報告..... | 7 |
| 維持管理事業紹介..... | 8 |
| 水利管理体制と用水情報..... | 9 |
| 水主里ネット推進委員会活動報告..... | 10 |



ごあいさつ

笹川土地改良区
理事長 村上 誠

日々緑増す景色豊かな季節を向かえ、組合員各位には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。本土地改良区の事業推進並びに運営に対しましては、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。今年の冬は近年にない大雪に見舞われ、農業施設等、果樹の枝折れ等に相当の被害が出たようで、組合員も大変苦労されたのではないかと考えているところであります。

さて、19年度から新たな経営安定対策大綱が示され、農業農村の転換期を迎え大改革を進めようという事です。その中で土地改良区と直接結びつく農地・水・環境保全向上対策事業については全く新しい政策であり、農地・農業用水等の資源保全等、その集落地域住民が一体となり国土の保全・自然環境の保全等、農村地域の資源を十分に発揮させるものでありますので、この政策に期待し管内の全集落が取り組み、なるべく多くの集落が対象の支援が受けられるよう、今後努力して行きたいと思っております。

今進められている主な事業としてふじの里東部地区中山間ため池事業については、厳しい状況下ではありますが、当初計画はため池であったところを事業の見直しで調整池の1万tの事業計画で進められる事になり、19年度完了の予定であります。

又、渇水対策の水不足解消を図るため、無音・市野山地内に地下水ポンプを設置しておりますが、平成17年度には町屋地内に完成したところであり、水質良好で毎分1.3t～1.5tの水量が期待される地下水であります。今回、無音地内の地下水ポンプ場に、組合員が自由に使えるよう第2次のポンプを設置しましたので、ご利用いただきたいと思っております。今後も水不足を来たしている地区を対象に計画を進めて行きたいと思っております。

維持管理事業については、大川渡のポンプ場改修を進めるところであります。当管内は揚水機場等施設が数多くありますので、今後事業制度に取り組み維持管理事業を進めて行きたいと思っております。

又、組合員の負担軽減対策におきましても、毎年担い手事業・平準化事業等を取り入れ負担軽減を図って参りましたが、今後尚一層対策に取り組んで参ります。

最後に、21世紀創造運動活動については各委員の積極的な取り組みと関係皆様のご協力により進められているところでありますが、本区の事業運営等、尚一層ご協力とご理解をいただき、今年の秋には実り豊かな年になる事をお願いし、組合員皆様の一層の活躍をお祈り申し上げ挨拶といたします。

平成18年度

通常総代会開催

平成18年通常総代会が、去る3月17日午前10時より本区会議室において開催されました。

総代34名中32名が出席し、議長に関根の原田藤四郎総代を選出し、慎重審議の結果全議案原案のとおり可決されました。

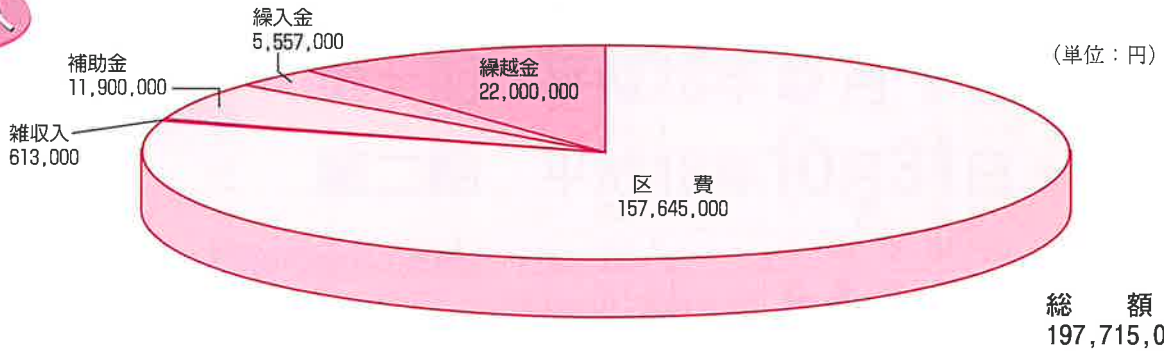


議決案件

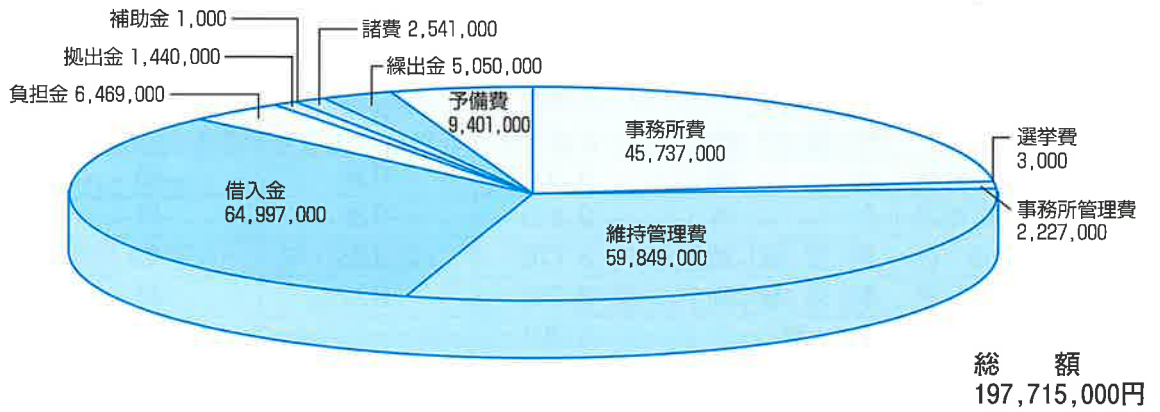
- 議第1号 地区編入について
- 議第2号 定款の一部変更について
- 議第3号 笹川土地改良区定款附属書役員選挙規程の一部改正について
- 議第4号 笹川土地改良区規約の一部改正について
- 議第5号 笹川土地改良区委員会規程の一部改正について
- 議第6号 職員給与に関する規則の一部改正について
- 議第7号 土地改良施設維持管理適正化事業資金の拠出について
- 議第8号 特別会計の廃止について
- 議第9号 平成18年度（一般会計）笹川土地改良区費収入支出予算について
- 議第10号 一般会計区費賦課徴収について
- 議第11号 一般会計一時借入金について
- 議第12号 平成18年度（特別会計）笹川土地改良区農業基盤整備（借入償還金）事業費収入支出予算について
- 議第13号 （特別会計）農業基盤整備（借入償還金）事業費賦課徴収について
- 議第14号 （特別会計）大谷地区平準化事業資金長期借入金について
- 議第15号 （特別会計）中里地区平準化事業資金長期借入金について
- 議第16号 （特別会計）市野山地区平準化事業資金長期借入金について
- 議第17号 （特別会計）小増川第2地区平準化事業資金長期借入金について
- 議第18号 平成18年度（特別会計）県営笹川地区土地総（笹川東部）事業費収入支出予算について
- 議第19号 （特別会計）県営笹川地区土地総（笹川東部）事業費賦課徴収について
- 議第20号 平成18年度（特別会計）県営笹川地区ほ場整備・排水対策（笹川北部）事業費収入支出予算について
- 議第21号 （特別会計）県営笹川地区ほ場整備・排水対策（笹川北部）事業費賦課徴収について
- 議第22号 （特別会計）県営笹川地区土地改良事業（ほ場整備・排水対策・土地総）平準化事業資金長期借入金について
- 議第23号 平成18年度（特別会計）農地流動化支援水利用調整事業費収入支出予算について
- 議第24号 平成18年度（特別会計）笹川土地改良区農道管理業務費収入支出予算について
- 議第25号 平成18年度（特別会計）笹川二期かんばい関連付帯事業費収入支出予算について
- 議第26号 平成18年度（特別会計）笹川土地改良区自動車償却及び購入基金積立金収入支出予算について
- 議第27号 平成18年度（特別会計）笹川土地改良区総代役員退任慰労金積立金収入支出予算について
- 議第28号 平成18年度（特別会計）笹川土地改良区職員退職給与金収入支出予算について
- 議第29号 平成18年度（特別会計）笹川土地改良区地区除外決済金収入支出予算について
- 議第30号 平成18年度地区除外に伴う決済金について

一般会計予算

収入



支出



特別会計予算

| 会計区分 | 予算額 |
|------------------|-------------|
| 農業基盤整備(借入償還金)事業費 | 82,891,000円 |
| 県営東部地区事業費 | 61,256,000円 |
| 県営北部地区事業費 | 74,240,000円 |
| 農地流動化支援水利用調整事業費 | 740,000円 |
| 農道管理業務費 | 4,747,000円 |

| 会計区分 | 予算額 |
|--------------|-------------|
| 笹川二期かんぱい事業費 | 83,411,000円 |
| 自動車購入基金積立金 | 1,497,000円 |
| 総代役員退任慰労金積立金 | 2,367,000円 |
| 職員退職給与金積立金 | 54,473,000円 |
| 地区除外決済金積立金 | 765,002円 |



平成18年度 賦課金について

単位：円

| 会計別 | 賦課種別 | 10a当り 賦課金 | 最終償還年度 | 賦課率 第1期 | 賦課率 第2期 |
|-----------|------|--------------|--------|------------|------------|
| 一般会計(10分) | 全 域 | 8,600 | H32 | 50% | 50% |
| 一般会計(8分) | 全 域 | 6,880 | | | |
| 笹川左岸地区 | 全 域 | 2,700 | H22 | 40 | 60 |
| 大谷地区 | 水路工 | 5,920 | H32 | 40 | 60 |
| | 暗渠排水 | 2,220 | | | |
| | 区画整理 | 10,500 | | | |
| 中野目地区 | 全 域 | 130 | H22 | 40 | 60 |
| | 水路工 | 7,660 | | | |
| | 暗渠排水 | 3,340 | | | |
| 町屋地区 | 区画整理 | 3,060 | H24 | 40 | 60 |
| | 道水路工 | 4,680 | | | |
| 町屋地区 | 暗渠排水 | 3,470 | H24 | 40 | 60 |
| | 水路工 | 6,390 | | | |
| 県営笹川東部地区 | 全 域 | 9,200 | H36 | 40 | 60 |
| 県営笹川北部地区 | 全 域 | 9,800 | H36 | 40 | 60 |
| 小増川地区 | 事業費割 | 8,770 | H23 | 40 | 60 |
| 町荒町地区 | 事業費割 | 9,760 | H27 | 40 | 60 |
| 中里地区 | 水路工 | 6,390 | H39 | 40 | 60 |
| | 暗渠排水 | 1,900 | | | |
| 北俣地区 | 全 域 | 6,500 | H22 | 40 | 60 |
| 経塚地区 | 水路工 | 4,600 | H24 | 40 | 60 |
| | 暗渠排水 | 1,770 | | | |
| | 区画整理 | 15,070 | | | |
| 市野山地区 | 水路工 | 5,900 | H41 | 40 | 60 |
| | 暗渠排水 | 2,890 | | | |
| 迎田地区 | 事業費割 | 7,400 | H24 | 40 | 60 |
| 県営大川渡地区 | 水路工 | 7,070 | H31 | 40 | 60 |
| | 暗渠排水 | 2,320 | | | |
| 野荒町南地区 | 全 域 | 100 | H21 | 40 | 60 |
| | 水路工 | 17,580 | | | |
| | 暗渠排水 | 6,070 | | | |
| 染興屋地区 | 水路工 | 2,460 | H25 | 40 | 60 |
| | 暗渠排水 | 1,630 | | | |
| 県営東荒川地区 | 全 域 | 100 | H24 | 40 | 60 |
| | 水路工 | 5,190 | | | |
| | 暗渠排水 | 2,630 | | | |
| 小増川第2地区 | 区画整理 | 20,600 | H39 | 40 | 60 |
| | 水路工 | 6,880 | | | |
| 小増川第2地区 | 暗渠排水 | 4,160 | H39 | 40 | 60 |

納付場所 JA庄内たがわ各支所 庄内銀行本支店 笹川土地改良区事務所

賦課金は納期限内に!!

納付期限
第一期 平成18年5月1日
第二期 平成18年10月31日

- 納付期限を過ぎると **年10.95%** の延滞金が加算されます。
 督促状を出した場合は督促手数料1件につき100円が過怠金として徴収されます。
- **自動口座振替** をご利用の組合員は納付期限前に **指定預金口座残高** の確認をお願いします。
 また自動口座振替を希望される組合員は土地改良区事務所にお問い合わせ下さい。
 ☎64-2087
- 各地区の事業資金の償還日は毎年11月25日です。遅れないように納付してください。
 ※笹川左岸地区は最終償還年度が22年となっておりますが、19年度で償還を完了する予定です。
 完納にご協力ください。

賦課金は土地改良区施設と水を守る大切な財源です。
納期限内に完納しましょう。

平成18年度地区除外決済金について

農地を転用除外する場合の決済金は下記のとおりです。

| 地区名 | 決済金区分 | 10a当金額 |
|--------|--------|--------|
| 一般会計 | 一般 | 23,939 |
| | 維持管理費 | 33,203 |
| 笹川左岸地区 | 平準化事業 | 2,879 |
| 笹川東部地区 | 全地域 | 662 |
| 大谷地区 | 用排水地域 | 35,147 |
| | 暗渠排水地域 | 18,729 |
| | 区画整理地域 | 84,280 |
| 中野目地区 | 用排水地域 | 9,082 |
| | 暗渠排水地域 | 10,129 |
| | 区画整理地域 | 3,142 |
| 町屋地区 | 用排水地域 | 12,476 |
| | 暗渠排水地域 | 10,910 |
| 県営笹川地区 | 東部地区 | 86,263 |
| | 北部地区 | 95,302 |
| 小増川地区 | 全地域 | 35,736 |
| 野荒町地区 | 全地域 | 60,639 |
| 中里地区 | 用排水地域 | 84,256 |
| | 暗渠排水地域 | 29,754 |

| 地区名 | 決済金区分 | 10a当金額 |
|---------|--------|--------|
| 北俣地区 | 全地域 | 23,608 |
| 経塚地区 | 用排水地域 | 24,472 |
| | 暗渠排水地域 | 9,279 |
| | 区画整理地域 | 81,839 |
| 市野山地区 | 用排水地域 | 86,021 |
| | 暗渠排水地域 | 55,644 |
| 迎田地区 | 全地域 | 49,680 |
| 県営大川渡地区 | 用排水地域 | 64,078 |
| | 暗渠排水地域 | 28,392 |
| 野荒町南地区 | 用排水地域 | 51,872 |
| | 暗渠排水地域 | 17,880 |
| 染興屋地区 | 用排水地域 | 14,782 |
| | 暗渠排水地域 | 9,756 |
| 県営東荒川地区 | 用排水地域 | 19,380 |
| | 暗渠排水地域 | 14,519 |
| | 区画整理地域 | 58,668 |
| 小増川第2地区 | 用排水地域 | 88,663 |
| | 暗渠排水地域 | 76,691 |

*農地を他の目的に転用する場合、または公共事業の買収等により地区除外となるときは、長期借入金及び土地改良施設の維持管理費の負担金を一括納入していただくことになります。これらの手続きが行われない場合は、引き続き組合員の皆様に賦課されますので、必ず届出をするようお願いします。

笹川土地改良区財務状況の公表について

平成16年度の各会計別決算及び財産目録について、去る17年9月6日第1回臨時総代会において承認されましたのでお知らせいたします。

1. 財産目録

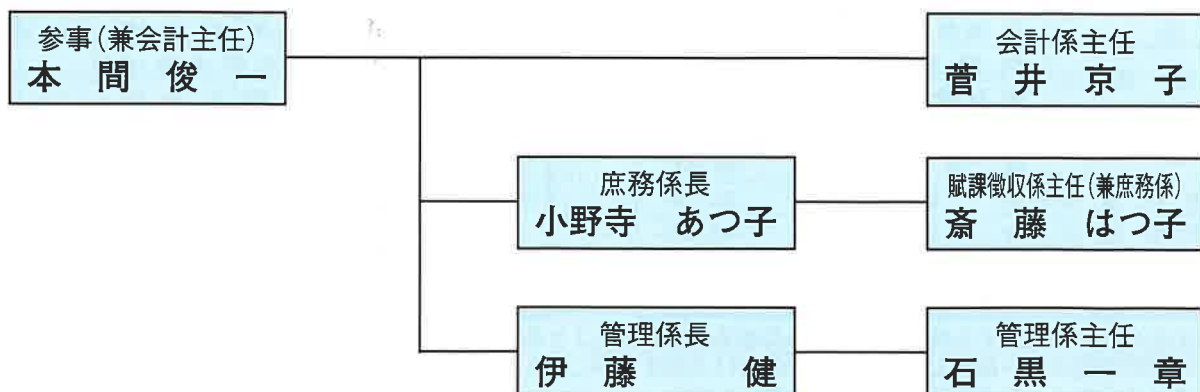
| 資産の部 | |
|---------|--------------|
| 1. 流動資産 | 259,474,555円 |
| 2. 固定資産 | 112,625,300円 |
| 資産合計 | 372,099,855円 |

| 負債の部 | |
|---------|----------------|
| 1. 長期負債 | 1,693,299,371円 |
| 2. 短期資産 | 139,062,656円 |
| 負債合計 | 1,832,362,027円 |

2. 平成16年度会計別決算額

| 会計別 | 収入額 | 支出額 | 繰越金 |
|-----------|---------------|---------------|--------------|
| 1 一般会計 | 225,125,663 円 | 176,841,181 円 | 48,284,482 円 |
| 2 農業基盤整備 | 124,881,631 | 91,597,085 | 33,284,546 |
| 3 県営東部地区 | 78,187,854 | 66,704,503 | 11,483,351 |
| 4 県営北部地区 | 76,051,421 | 69,116,370 | 6,935,051 |
| 5 羽黒南部地区 | 13,427,567 | 5,892,854 | 7,534,713 |
| 6 農地流動化事業 | 948,784 | 225,750 | 723,034 |
| 7 農道管理業務費 | 5,995,138 | 0 | 5,995,138 |
| 8 地区除外決済金 | 3,462,319 | 3,002,952 | 459,367 |
| 9 特別会計積立金 | 132,608,151 | 0 | 132,608,151 |
| 合計 | 660,688,528 | 413,380,695 | 247,307,833 |

事務局体制



県営ふじの里東部地区 中山間地域総合整備事業



本事業は中山間地域の活性化を目指し、複数の集落からなる地域を対象として農業生産基盤及び生活環境基盤の整備を一体的に実施する総合事業であり、その中の農業生産基盤に係わる農業用排水施設整備事業により、本改良区の区域である東堀越地域に調整池を造成整備し、水資源の確保調整を図るものです。

本年度は、施設に係る用地の買収関係と一部導水路の工事が予定されており、平成18、19年度の実施により完成の予定となっております。

本事業により、農業生産の向上と経営の安定を期し、併せて生活環境基盤の整備を実施することにより、地域活性化の基盤を確立するものであります。



(調整池予定地)

維持管理適正化事業

本年度維持管理適正化事業で、大川渡揚水機場と笹川第一揚水機場が整備されます。

大川渡揚水機の整備内容については、昭和43年より整備しながら現在に至っておりますが、ポンプ自体の老朽化が顕著で、この度水中ポンプとして本事業により全面改修します。

笹川第一揚水機につきましては、ポンプ本体のグランドスリーブ交換及び取水設備の塗装・整備補修等を、いずれも本年度秋に整備を予定しております。

大川渡揚水機場



S43年より大川渡地区を支えてきたポンプ

笹川第一揚水機場



渇水期には重要な補水源の笹川第一揚水機

維持管理事業紹介

町屋地区 さく井設備工事（地下水ポンプ）

昨年の増川新田地区に続き笹川管内3ヵ所目となる地下水ポンプを設置し完成しました。

笹川管内の慢性的な水不足の解消を図るため、笹川地区県単かんがい排水計画での調査結果に基づき設置場所を決定し、町屋、上蛸井、上中野目地内の補水源として利用します。

地下水ポンプの掘削深度は230mで揚水量は1.2㎥/分です。



無音地区 地下水給水所

現在、無音地区に地下水ポンプを設置してありますが、この施設は自噴しているため、この水を有効利用する目的で、この度、給水所を設置しました。

水質につきましても大変良好であります。

農業用としても幅広くご利用頂きますようお願いいたします。

使用期間 4月10日～9月20日まで

※メインポンプ稼動中は使用不可



農地・水・環境保全向上対策

- 農林水産省では、平成19年度から、農地や農業用水などの資源の保全とその質の向上を図る新たな対策を導入します。
- この対策により、様々な状況変化に対応し、将来にわたって農業・農村の基盤を支えます。
 - ・農業者だけでなく、地域住民、自治会、関係団体などが幅広く参加する活動組織を新たに作ってもらい、
 - ・これまでの保全活動に加えて、施設を長持ちさせるようなきめ細やかな手入れや農村の自然や景観などを守る地域共同活動を促します。
- 水土里ネットでは、これまでにない新たな地域振興施策であるため、施策の内容についてよりきめ細かな活動を推進する観点から機会を捉えて啓発を行っています。

水利管理体制

| | | | |
|----------------|--------------|-----|----|
| 配水員 | 上林均 | | |
| 水門調整員 | 渡部文昭 (寺川) | | |
| | 今井長一 (前川) | | |
| | 斎藤節雄 (増川新田堰) | | |
| 揚水機場運転手 | | | |
| 第1揚水機 | 62-4615 | 小増川 | |
| 第2揚水機 | 62-2169 | 伊藤 | 幸一 |
| 大黒揚水機 | 64-2018 | 関根 | |
| 樫揚水機 | | 去渡 | 勝昭 |
| 十文字揚水機 | 64-2594 | 下川尻 | |
| 片向揚水機 | | 佐藤 | 一久 |
| 大川渡揚水機 | 64-4172 | 大川渡 | |
| | | 成沢 | 孝 |

**農業用水に関する連絡は
各揚水機場又は
水土里ネット笹川まで**

※代掻き・夏期は休日出務しておりますので、連絡頂ければ対応いたします。

水土里ネット笹川 TEL 64-2087
各揚水機場 TEL 左記表参照

用水情報

これから夏場に向けての用水管理についてお知らせします。

夏場の湯水期には河川水量も限られてきて円滑な用水管理に支障をきたしております。本改良区では湯水対策として例年7月1日より上流部頭首工及び前川・寺川上流コンパクトゲートの調整を実施しております。詳しい内容は6月中旬に話し合いで決まりますので、関係組合員の皆様のご協力をお願いします。

例年の湯水対策

笹川上流部頭首工

黒岩・大仏・上川代・中川代
台ノ欠・増川新田場 計6ヵ所

| | |
|---|------------------|
| 月 | 通常状態 (月)9:00~ |
| 火 | 取水制限期間 |
| 水 | (水)~9:00 通常状態 |
| 木 | 通常状態 |
| 金 | 通常状態 |
| 土 | 通常状態 |
| 日 | 通常状態 |

前川・寺川コンパクトゲート

各頭首工~羽黒街道までの間

| | |
|---|--------------------|
| 月 | 通常状態 |
| 火 | 通常状態 |
| 水 | 通常状態 (水)7:00~ |
| 木 | 取水制限期間 (金)~7:00 |
| 金 | 通常状態 |
| 土 | 通常状態 |
| 日 | 通常状態 |



水の事故に注意を!

近年、子供が農業用水路、ため池等で水難事故に遭うケースが増えております。特に夏期は水場に近づきやすい季節です。危険な場所で遊んでいるのを見かけたら注意しましょう。

ご家庭や地域で、いたましい事故が起きないように子供達を見守りましょう。

用水路への汚水の放流、ゴミ捨ては水質汚染されるだけでなく、水路の維持管理の増加につながります。

皆の施設を大切に!

水土里ネット推進委員会

第1回 水土里ネット笹川 写真コンテスト入選作品

〈敬称略〉

最優秀賞



『おお最高!!』
上川代 松浦 一夫

優秀賞



『森青蛙』
金森目 菅原 真一

優秀賞



『山田』
鶴岡市 佐藤 昭一

優秀賞



『気持ちの良い汗』
川行 菅原 清子

入 選



『お父さんどじょうとれたよ』
樺 斎藤はつ子



『なびく黄金色の稲穂』
細 谷 岡部 菊子



『ボクも私もお手伝い』
市野山 斎藤 勢夫



『朝の登校』
金森目 野口 寛



『稲刈り』
町 屋 高橋 民子

第2回 水土里ネット笹川写真コンテスト開催のお知らせ

募集テーマ

農業農村の四季 風景 働く喜びなど、幅広く農村生活をとらえたもの。

●サイズ：カラー又は白黒プリントの四つ切りをお願いします。

●募集期間：平成18年9月30日まで（随時受付）

募集要項

●応募資格：組合員外問わず、どなたでも応募できます。

●応募作品：趣旨・テーマに沿った、ご自分で撮影された未発表作品

●応募方法：氏名（フリガナ）・年齢・住所・題名・撮影場所を記入した用紙を添えて各集落総代が直接土地改良区までご応募下さい。

●作品返却：応募作品は返却しません。入選作品は後日フィルム等の提出をお願いします。

●版 権：入選作品の著作権は主催者に帰属するものとします。

●審 査：主催者が委嘱する審査員で構成する審査会で行います。

●入選発表：10月中旬以降、入選者に直接通知するほか、主催者の広報等で発表します。

●提出先：〒999-7604 鶴岡市藤浪二丁目27 TEL64-2087
水土里ネット笹川まで

●入 賞：最優秀賞 1点 賞状・賞金30,000円・副賞
優 秀 賞 3点 賞状・賞金10,000円・副賞
入 選 数点 賞状・賞金 5,000円・副賞
参加者へは粗品を差し上げます。

詳しい応募方法は笹川写真コンテスト募集チラシか水土里ネット笹川事務所まで

忘れていませんか? こんなときは必ず届出を

◎次の場合は土地改良区への届出を行ってください。

- ◎農地の売買、交換、贈与等を行ったとき
- ◎賃借権の設定、解除したとき
- ◎農業者年金受給または老齢等で経営を移譲するとき
- ◎組合員が亡くなられたとき
- ◎自動預金口座振替の名義または口座番号を変更したとき
- ◎農地を転用するとき
- ◎公共事業等で農地が買収されたとき

◎土地改良施設の使用について

- ◎農道、水路等の使用又は浄化槽等の排水については改良区の許可が必要です。

上記の手続きの用紙は事務所にありますので、印鑑を忘れずにお持ちください。

農地転用等の 意見書の交付 について

農地を宅地等に転用する場合、土地改良区の意見書が必要となります。

この意見書は土地改良区の理事会に諮ってから交付することになりますので、早めにお手続きください。



農業申告には賦課金領収書が必要です 大切に保管してください。

土地改良区に納付した賦課金は、全額必要経費として認められるものではありません。一定の割合で掛けた是認額が必要経費として認められます。

*注意事項

- 10 a 当りの賦課金が10,000円未満の地区は、全額。
- 10 a 当りの賦課金が10,000円以上の地区は、必要経費の試算により最低でも10,000円です。

大谷地区（区画整理）・経塚地区（区画整理）・東荒川地区（区画整理）以上3地区については申告時期にお知らせいたします。

なお、申告に際しては賦課金領収書が必要ですので大切に保管してください。